

令和6年度 上菅田地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

☐ 地域の現状と今後の方向性

（地域の現状） 地域全体としての課題は、自治会、民生・児童委員協議会、地区社会福祉協議会の役員が高齢化のため、担い手不足が大きな問題である。又、2つの県営団地の高齢化率が2023年4月現在で60%を超えて、独居高齢者、高齢夫婦、精神障害の世帯、家族等の身寄りがいない、認知症、生活困窮者等多くの課題を抱えている。建替は進められているが、そのことで精神的不安も増すと予想される。

（今後の方向性） 高齢化率が60%を超える2つの県営団地の継続支援が大きく必要とされる。しかし、相鉄線のJR線乗り入れ・東急線乗り入れにより、主に上菅田町での戸建て造成も進み若い世帯の転入者も増えている。今年1月には、上菅田笹の丘小学校新校舎への移転作業も終了している。このように、ケアプラザ担当地域内で両極端ともいえる状況が起きている中で、例えば認知症の方の見守りや介護予防の取り組みなど、地区を越えて住民の方達が参加でき、活動を担えるインフォーマルサービスやボランティア活動が継続・発展できるように支援していく。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
☐	☒	4地区すべての民生委員とケアマネジャーとの情報交換会を7月めどに行う。高齢者の多くが抱えている認知症問題をとりあげて、当事者及び家族支援者の講座を交えて地域全体で見守りできるよう関係を深める。
☐	☒	日頃見守り活動を行っている民生委員や主任児童委員との連携を深めながら、まんまる食堂や配食サービス、ふれあい収集などの事業展開を行うことで、個別ニーズに応じた支援を速やかに行う。
☐	☒	昨年度実施した「活動グループ連絡会」において、自治区を越えた住民同士の助け合いとして、支え愛サポーターを再開出来る様、情報共有した。今年度も、「活動グループ連絡会」の開催をすることで、グループのニーズを抽出し、課題解決につなげる。
☐	☒	個々の団体だけでは解決が困難な地域課題に対して、企業やNPOも含めた多様な主体が連携することで解決につながるよう、エリア内の2つの県営団地で、それぞれ「笹山見守り連絡会」及び「千丸台情報連絡会」を開催する。
☒	☐	ケアプラザの有している特性を活かしながら、地域から寄せられる情報を職員間で共有することで、複合的な生活課題を抱えている住民への支援を、各専門職間で役割分担して行っていく。特に、アウトリーチが必要な世帯については、医療面での初動対応に加え、介護・生活面での課題を見据えながら、一体的に取り組む。

◆ 事業報告・事業実績評価

☐ 振り返り

☐ 区からのコメント

令和6年度上菅田地域ケアプラザ事業計画書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	公正・中立性の確保については、相談者の意思を大事にして関係機関の紹介を行います。常に利用者の立場に立ち利用者の意志及び人格を尊重し、提供及び紹介されるサービスが特定の事業所に不当に偏ることがないように公正中立に行い、利用者や家族の選択に基づき適切なサービスが多様な事業所やインフォーマル機関などから総合的に提供されるよう努めていきます。 また、会場利用に関しては登録利用していただいているすべての団体へ利用アンケートを行い、頂いたすべての回答を掲示して改善すべき点があれば速やかに改善を行い、適時、利用される地域の方へ結果報告を徹底して行います。 夜間閉館についても地域の皆さんにとって引き続き不利益にならないよう対応して、昼間の活動をさらに充実できるように努めます。入口に当月の開館予定表を掲示して地域の皆様へ周知に努めていきます。	地域包括・地域交流・生活支援・居宅介護支援すべての部署で、運転免許の定期的確認作業を実施します。また一時停止などの交通ルール厳守を徹底します。 個人情報の保護の取り組みとしては、定期的に行われる会議の場で、個人情報取り扱いに関する注意と事故事例の確認をするとともに、個人情報の書類の持ち出しを原則禁止し、鍵のかかる書棚に保管することとしています。 PCなど持ち出しについても所属長の確認を行うなど管理徹底していきます。パスワードも各個人に設定管理します。 また日常的なFAX送信時や提供票など郵送時の書類等の取り扱いについては、宛先や内容についての2重チェック等、確認作業を十分に注意して行います。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	住み慣れたご自宅での生活の維持を目指して、高齢者が要介護になることを出来るだけ防ぐ(遅らせる)ことを目指します。また、インフォーマルサービスの導入等により、高齢者自身が地域においてつながりを深めて自立した日常生活を送ることができるような、ケアマネジメントの実践に努めます。そして、介護予防ケアマネジメントの理解普及にも努めます。	介護保険サービスに限らず、地域におけるインフォーマルサービスや、その他必要な情報提供を行いながら、ご本人やご家族が安心してご自宅で過ごせるように、適切かつ納得が頂けるケアプランの作成に努めます。 上菅田地域包括支援センターが担当している、新井町及び上菅田町を中心として、困難ケース含めて積極的に担当していきます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】 担当エリアを越える場合1キロ当たり30円
職員体制	管理者兼保健師等 1名(常勤兼務) 主任介護支援専門員 1名(常勤兼務) 社会福祉士 2名(常勤兼務) 事務員 1名(常勤兼務)	介護支援専門員 3名(常勤) 事務員 1名(常勤兼務)
契約者数		

令和6年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部 (単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	23,134,282		23,134,282		23,134,282	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	1,680,000		1,680,000		1,680,000	まんまる食堂、配食サービス、喫茶コーナー利用
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	24,814,282	0	24,814,282	0	24,814,282	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,096,000	0	13,096,000	0	13,096,000	法人本部経費は含まれていない。
本俸	10,393,000		10,393,000		10,393,000	
社会保険料	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
手当計	951,000		951,000		951,000	
健康診断費	12,000		12,000		12,000	
勤労者福祉共済掛金	140,000		140,000		140,000	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他			0		0	
事務費	1,825,000	0	1,825,000	0	1,825,000	法人本部経費は含まれていない。
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	646,000		646,000		646,000	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	300,000		300,000		300,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	300,000		300,000		300,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	12,000		12,000		12,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	112,000		112,000		112,000	
手数料	20,000		20,000		20,000	
地域協力費	200,000		200,000		200,000	
その他	200,000		200,000		200,000	
事業費	1,168,000	0	1,168,000	0	1,168,000	法人本部経費は含まれていない。
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,126,000		1,126,000		1,126,000	
その他			0		0	
太陽光パネル保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）	0	0	0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）			0		0	
管理費	6,551,282	0	6,551,282	0	6,551,282	法人本部経費は含まれていない。
光熱水費	2,480,000		2,480,000		2,480,000	
清掃費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
機械警備費	250,000		250,000		250,000	
設備保全費	100,000	0	100,000	0	100,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守	60,000		60,000		60,000	
電気設備保守	50,000		50,000		50,000	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他	2,721,282		2,721,282		2,721,282	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算:指定額
公租公課	20,000	0	20,000	0	20,000	法人本部経費は含まれていない。
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	20,000		20,000		20,000	
その他			0		0	
その他			0		0	法人本部経費は含まれていない。
支出合計	23,134,282	0	23,134,282	0	23,134,282	
差引	1,680,000	0	1,680,000	0	1,680,000	

自主事業費 収入	1,680,000	0	1,680,000	0	1,680,000	
自主事業費 支出	1,680,000	0	1,680,000	0	1,680,000	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和6年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜包括等＞

収入の部							(単位：円)
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明	
指定管理料【包括】	32,005,694		32,005,694		32,005,694	横浜市より	
指定管理料【介護予防】	151,000		151,000		151,000	横浜市より	
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より	
指定管理料【生活支援】	5,951,000		5,951,000		5,951,000	横浜市より	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0		
雑入	0	0	0	0	0		
印刷代			0		0		
自動販売機手数料			0		0		
その他			0		0		
その他			0		0		
収入合計	38,107,694	0	38,107,694	0	38,107,694		

支出の部							
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明	
人件費	33,530,000	0	33,530,000	0	33,530,000	法人本部経費は含まれない。	
本俸	23,090,000		23,090,000		23,090,000		
社会保険料	4,500,000		4,500,000		4,500,000		
手当計	5,000,000		5,000,000		5,000,000		
健康診断費	40,000		40,000		40,000		
勤労者福祉共済掛金	400,000		400,000		400,000		
退職給付引当金繰入額	500,000		500,000		500,000		
その他			0		0		
事務費	1,663,000	0	1,663,000	0	1,663,000	法人本部経費は含まれない。	
旅費	10,000		10,000		10,000		
消耗品費	500,000		500,000		500,000		
会議賄い費			0		0		
印刷製本費			0		0		
通信費	300,000		300,000		300,000		
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0		
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0		
その他			0		0		
備品購入費	100,000		100,000		100,000		
図書購入費			0		0		
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000		
職員等研修費	40,000		40,000		40,000		
振込手数料	10,000		10,000		10,000		
リース料	500,000		500,000		500,000		
手数料	10,000		10,000		10,000		
地域協力費	60,000		60,000		60,000		
その他	123,000		123,000		123,000		
事業費	1,026,000	0	1,026,000	0	1,026,000	法人本部経費は含まれない。	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	90,000		90,000		90,000		
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000		151,000		151,000		
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0		
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	155,000		155,000		155,000		
その他			0		0		
管理費	1,705,694	0	1,705,694	0	1,705,694	法人本部経費は含まれない。	
光熱水費	1,600,000		1,600,000		1,600,000		
清掃費	50,000		50,000		50,000		
機械警備費	15,000		15,000		15,000		
設備保全費	20,000	0	20,000	0	20,000		
空調衛生設備保守			0		0		
消防設備保守	20,000		20,000		20,000		
電気設備保守	10,000		10,000		10,000		
害虫駆除清掃保守			0		0		
駐車場設備保全費			0		0		
その他保全費			0		0		
共益費			0		0		
その他	20,694		20,694		20,694		
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額	
公租公課	40,000	0	40,000	0	40,000	法人本部経費は含まれない。	
事業所税			0		0		
消費税			0		0		
印紙税	40,000		40,000		40,000		
その他			0		0		
その他	17,000		17,000		17,000	法人本部経費は含まれない。	
支出合計	38,107,694	0	38,107,694	0	38,107,694		
差引	0	0	0	0	0		

自主事業費 収入		0	0	0	0	
自主事業費 支出		0	0	0	0	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書＜介護保険事業分＞

施設名:上菅田地域ケアプラザ

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	6,000		6,000	7,000		7,000	18,000		18,000			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他	0		0	0		0	0		0			0			0
	収入合計(A)	6,000	0	6,000	7,000	0	7,000	18,000	0	18,000	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	14,000		14,000			0			0
	事務費	250		250	250		250	1,000		1,000			0			0
	事業費			0			0	1,000		1,000			0			0
	管理費			0			0	1,000		1,000			0			0
	その他	4,800		4,800	5,600	0	5,600	540,000	0	540,000	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0			0			0			0			0
	消費税	0		0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	4,800		4,800	5,600		5,600			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	建設仮勘定	0		0	0		0	540,000		540,000			0			0
	その他	0		0	0		0	0		0			0			0
	支出合計(B)	5,050	0	5,050	5,850	0	5,850	557,000	0	557,000	0	0	0	0	0	0
収支 (A)－(B)		950	0	950	1,150	0	1,150	-539,000	0	-539,000	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書

■ 事業	■ 事業の性質	■ 主な対象者、従たる対象者
1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施 回数	延べ 参加 人数
1	介護予防講座	H20	6:共催(2と3)	1:優先的に 取り組み	・地域高齢者の健康寿命の延伸	1:高齢者	5	介護予防の知識と技術を学ぶ講座を開催 高齢者自らが継続的に介護予防に取組め るよう、地域活動への参加に繋ぐ。 ケアプラザや地域会場にて適時実施		
2	地域活動の支援	H21	6:共催(2と3)	1:優先的に 取り組み	・地域の特性に合わせた資源の創出に向 けて土壌づくりの支援 ・地域活動の継続、活性化のための支援	1:高齢者	5	適時地域に出向き、既存の活動団体の支 援や新たな活動の場づくりに取り組む。		
3	地域活動グループ連絡会	H27	6:共催(2と3)	1:優先的に 取り組み	・地域活動団体同士のネットワークの構築 ・地域活動の継続、活性化のための支援	5:地域	1	地域活動団体の抱える課題の共有と解決 に向けて検討し、活動の継続、活性化を図 る 9月に開催予定		
4	サロン ひだまり	H31	7:共催(1と2と3)	2:発展させ るねらい	・介護予防のできる居場所づくり	1:高齢者	5	笹山寿会との共催 日時:毎月第1月曜日 13:30～15:00 内容:交流と椅子に座ってできる体操		
5	福祉作業所製品販売	H4	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	・障がい理解	5:地域	2	ケアプラザ受付カウンターにて福祉 作業所製品販売 (終日)		
6	ふれあい収集	H24	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	・高齢者のごみ出し支援/安否確認 ・障がい理解	1:高齢者	2	横浜市ごみ出し支援事業の同愛会利 用者によるボランティア運営 ※安否確認含む (月～金)		
7	まんまる食堂	R2	1:地域活動 交流事業	1:地域活動 交流事業	・地域活性 ・食支援 ・障がい理解	5:地域	1,2	地域ボランティア、障がいのある人 のランチ販売 こどもメニューあり		
8	配食サービス「まんまる」	H11	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	・高齢者の食支援/安否確認	1:高齢者	2	登録ボランティアによる お弁当づくりと配達 (第1.2.3水曜日/@450)		
9	笹山配食「ひまわり」	H23	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	・高齢者の食支援/安否確認 ・障がい理解	1:高齢者	2	同愛会利用者による お弁当づくりと配達 (毎週木曜日/@350) ※笹山団地限定		
10	ミニデイサービス 「てらん森の友」	H12	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	・高齢者の交流、活動の場	1:高齢者	5	登録ボランティアによる体操・ゲー ム (第2土曜日)		
11	まんまるケーキ	H24	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	・地域住民の交流の場	5:地域		登録ボランティアによる 手作りケーキ・珈琲・紅茶の 喫茶販売 (第1第3月曜日@50～)		
12	喫茶コーナー	H16	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	・地域住民の交流の場	5:地域		ケアプラザスタッフによる 珈琲のカウンター販売 (終日/@100)		
13	まんまる太鼓	H26	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	・高齢者の健康促進 ・認知症予防 ・交流の場	1:高齢者	5	講師による和太鼓教室 (第2, 4日曜日)		
14	こども太鼓	H24	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	・児童余暇支援 ・障がい理解 ・交流の場	2:障害 児・者	4	講師による個別支援級・普通学級 児童合同和太鼓教室 (第4日曜日)		
15	おもちゃ図書館 「子育て広場」	H16	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	・子育て支援 ・交流の場	3:養育者 及び乳幼 児	4	部屋の開放 本/DVDの貸出 (月・水・木・土) 10:00～17:00		
16	健康づくり教室	H19	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	・高齢者の体力維持・健康づくり ・交流の場	1:高齢者	5	講師による健康体操 (第1.3水曜日/@300)		
17	千丸台文化祭&福祉バ ザー・まんまるフェスタ同 時開催	H29	7:共催(1と2と3)	1:優先的に 取り組み	・地域との関係構築 ・障がい者の社会参加 ・障がい者施設の開放	5:地域		同愛会フェスタと地域イベントの 同時開催 (秋季)		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	千丸台朝市	H23	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	・地域との関係構築	5: 地域		千丸台団地イベントへの模擬店出店 (不定期開催)		
19	ほっとフレンズ	H20	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	・障がい児余暇支援 ・ボランティア育成(障がい理解)	2: 障害児・者	4, 5	区内CPと関係機関による障がい児対象の余暇支援活動 (春夏年2回)		
20	ほどがや区民祭り	H20	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	・ケアプラザの活動周知	5: 地域	7	区内コーディネーターによるケアプラザの活動周知		
21	オレンジロバの会	H24	6: 共催(2と3)	2: 発展させるねらい	・担当地区におけるキャラバン・メイトの組織化を図るとともに、地域住民や小・中学校での啓発活動や事業所への個別訪問を通して、地域で暮らす認知症の方々の見守り活動を展開していく。	1: 高齢者	5	3か月ごとのペースで開催する。定期的な意見交換を図りながら、ほっとな福祉健康祭りへのブース参加、地域にある事業所を対象とした個別訪問、認知症についての学習会などを行っていく。		
22	認知症サポーター養成講座	H21	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	・サポーター養成講座を開催することを通じて、認知症への理解・啓発を図っていく。 ・認知症サポーターを増やしていくことで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けた取り組みをしていく。	5: 地域	4	認知症への理解・啓発を図るための活動として、地域住民を対象とした自治会向け講座や人権教育の視点を踏まえた小・中学生を対象とした講座を開催する。		
23	介護者の集い(えがおの会)	H30	2: 地域包括支援センター運営事業	2: 発展させるねらい	・認知症の方や介護を必要とする家族を支える介護者が、定期的に悩みや想いを共有できる場を設けることで、介護者の精神的な負担軽減や今後のサポートに繋げていく。	1: 高齢者	5	3か月ごとのペースで開催する。様々な立場にある介護者が、定期的な情報交換を行うだけでなく、介護者間の交流を図れる機会を設定していく。		
24	福祉保健の相談・支援inかみすげた茶屋	H30	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	専門職が地域に出向き、身近な相談窓口として様々な相談を受け、また、介護保険サービス等に関する情報提供や関係機関の紹介等必要な支援に繋げる。	5: 地域		地域ケアプラザに来所が困難な地域住民に対して、身近な地域に出向き、様々な相談を受ける場の提供。 毎月第3(金)11:00～15:00 かみすげた茶屋		
25	20日会(ケアマネ連絡会)	H16	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	担当エリア及び近隣の居宅介護支援事業所の介護支援専門員に参加してもらい、講師を招いての研修や情報交換・交流など行う。	6: 事業者		介護支援専門員が持つべき知識や情報の習得や情報交換など行う。夏季と冬季はお休みとして、基本的に毎月20日前後の15時～16時半位を目安として開催する。		
26	笹山カフェ笑顔	R4	6: 共催(2と3)	2: 発展させるねらい	笹山団地における多世代交流の場づくりと地域コミュニティーの拠点としての活性化を図る。	5: 地域		・笹山地区社会福祉協議会・LSAとの共催 ・多世代交流の場(フリースペース) ・毎月第2水曜日10:00～12:00		
27	まんまるオレンジカフェ	R4	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	認知症の方や家族、地域住民が集える交流の場をつくることで、心理的・身体的・社会的フレイル予防に取り組む。	1: 高齢者	5	・認知症キャラバン・メイトとの共催 ・交流&昼食会 ・毎月第4土曜日11:00～13:00		
28	ほっとな福祉・健康まつり	H21	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	・地域住民に健康づくりに関する情報を提供し、健康の保持・増進を図る。 ・地域が一体となって支えあう仕組みづくりの推進	5: 地域		・介護予防ブースを出展し、地域での健康づくり・支えあいの仕組みづくりの情報周知と啓発を行う。 ・毎年11月開催		
29	こどもキッチン	R4	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	食支援を通しこどもの居場所作り、地域との繋がりを作る。	5: 地域	3,4	地域との繋がりが少ない家庭を民生委員の方と事前にピックアップし、案内チラシを配布。予約制の弁当を当日食堂まで取りにきて貰っている。 毎月第一 月曜日実施		
30	インフォーマルサービス見学ツアー	R4	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	・インフォーマルサービスの周知 ・ケアマネジャーのプラン作成支援	6: 事業者		地域のインフォーマルサービスにケアマネジャーが体験参加する。曜日時間は不定期。		
31	笹山見守り連絡会	H29	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	地域団体や関係機関、NPO等多様な主体が日頃からつながりを持ち、相互の役割を理解しながら協力・連携することにより地域の見守り体制を強化する。	5: 地域		日時: 毎月第4火曜日10:30～12:00 場所: 笹山団地集会所		
32	千丸台情報連絡会	H20	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させるねらい	地区社協・民児協・自治会の各団体と関係機関で、個別や地域課題について情報を共有し、課題解決に向けた検討を行う。	5: 地域		日時: 隔月第2火曜日13:30～15:00 場所: 千丸台団地第2集会所		